

## 6 バレーボール競技実施要項

- |    |        |   |
|----|--------|---|
| 1  | 日 時    | 令和元年10月6日（日） 開始式 9時45分～   |
| 2  | 会 場    | 寒河江市民体育館 河北町民体育館 西川町民体育館  |
| 3  | 主 管    | 山形県バレーボール協会 山形県小学生バレーボール連盟  |
| 4  | 種別(種目) | 小学生男子 小学生女子   |
| 5  | 参加資格   | (1) 選手<br>令和元年度山形県スポーツ少年団に団員登録をし、年間を通して活動している小学生とする。<br>(2) 指導者（監督・コーチ）<br>①令和元年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしている者で、うち1名は、スポーツ少年団有資格者（認定員・認定育成員）とする。<br>②指導者のうち1名以上は、公益財団法人日本スポーツ協会認定バレーボールコーチ1～4（旧指導者制度の指導員・上級指導員・コーチ・上級コーチ）のいずれかの資格取得者、又は日本小学生バレーボール初級指導員、同中級指導者、同上級指導者の資格取得者とする。なお、試合時はそれらを証明する証明書等を所持すること。<br>(3) マネージャー<br>令和元年度山形県スポーツ少年団に登録している指導者又は団員とする。<br>(4) チーム編成は単一スポーツ少年団を原則とするが、メンバーが6人に満たないスポーツ少年団同士でのチーム編成も可とする。<br>(5) 地区協議会（各教育事務所）ごとに選考されたチームとする。<br>(6) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入済みの者とする。 |
| 6  | チーム編成  | 監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手12名以内とする。   |
| 7  | 競技規則   | (1) 2019年度公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則による。<br>ただし、別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。<br>(2) 使用球は、公益財団法人日本バレーボール協会が公認する人工皮革軽量4号球カラーボールで、男子は「モンテルボール（V4M5000-L）」、女子は「ミカサボール（MVA500）」を使用する。   |
| 8  | 競技方法   | (1) 男子は12チームを3ブロックに分け、各ブロック3セットマッチのトーナメント戦とし、3位決定戦を行わない。<br>(2) 女子は24チームを6ブロックに分け、各ブロック3セットマッチのトーナメント戦とし、3位決定戦を行わない。  |
| 9  | 表 彰    | (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。<br>(2) ブロックごと第3位まで賞状を授与する。   |
| 10 | 監督会議   | 寒河江市民体育館で9時15分より行う。（※全チーム参加すること）  |
| 11 | 開始式    | 寒河江市民体育館で9時45分より行う。（※全チーム参加すること）  |
| 12 | 表彰式    | 競技終了後、コート上で行う。  |
| 13 | 参加申込   | 所定の様式により5部（※1部参加者控え）作成し、8月16日（金）まで当該市町村スポーツ少年団に申込むこと。   |
| 14 | 参加料    | 参加者一人400円（監督・コーチ・マネージャー・選手）   |

- 15 その他 (1) 本大会は、第17回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会予選会を兼ねていることから、女子のブロック優勝チームは、12月に開催する県予選会へ出場することとなる。
- (2) 組合せ抽選は大会申込締切後、山形県小学生バレーボール連盟競技委員会で責任抽選を行い、当該チームに通知する。
- (3) 選手は同色のユニフォームを着用すること。ユニフォームの番号は、申込のとおり1～12までの一連数字を用いることが望ましい。
- (4) 開始式でプラカードを使用することからプラカードを持参すること。
- 16 種目連絡先 山形県小学生バレーボール連盟 理事長 丹羽 和徳  
〒990-2435 山形市青田5-12-21 携帯：090-2277-8339
- 17 開催地連絡先 山形地区小学生バレーボール連盟 事務局長 永森 忠大  
〒990-2222 山形市青野626-3 携帯：090-2743-7271